

契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化について

公益財団法人鳥取県建設技術センターでは、受注者の負担軽減並びに契約事務の効率化等を進めるため、保証証書等の電子化を導入します。

1. 対象

公益財団法人鳥取県建設技術センターが発注する建設工事及び測量等業務で、次の保証証書

- ①前払保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）による契約保証
- ②前払保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）による前払金保証

2. 開始時期

令和7年10月1日以降に入札公告を行う建設工事及び測量等業務から適用

3. 提出方法

西日本建設業保証株式会社の「e-Net 保証」による手続きとなります。具体的な手続き方法については、別添の「電子保証のご案内」を参照にしてください。

なお、認証キーの送信先は、次のメールアドレスをお願いします。

matsuda-h@tctcplaza.or.jp 総務研修課 松田

4. その他

書面による保証証書等の提出も、従来どおり受け付けます。

担当：総務研修課 松田

TEL:0858-26-6051